

殴打、脚踢

无视

致遭受配偶或伴侣 暴力而苦恼的您

配偶者・パートナーからの暴力に悩むあなたへ

不负担生活费

强迫配偶同房

即使是配偶、恋人、伴侣，对您的暴力行为，也是不能被允许的。
无论什么理由，暴力行为一方是错的，而不是您的错。
请绝对不要自责，不要独自苦恼，请首先向我们咨询。

配偶者や恋人、パートナーであっても、あなたに暴力をふるうことは許されません。

どんな理由であれ、暴力はふるう方が悪いのです。

あなたは悪くありません。

決して自分を責めず、ひとりで悩まないで、まずは相談してください。

配偶的暴力行为也是“犯罪”。

配偶者からの暴力も、「犯罪」です

现在，因遭受配偶暴力而苦恼的您，有没有认为这是“家庭内问题”而试图仅靠自己解决？

无论是身体上的暴力行为还是心理（精神）上的暴力行为，对配偶施暴，是严重的侵犯人权的行为，也可能构成犯罪。

現在、配偶者から暴力を受けて悩んでいるあなた、「家庭内の問題」だからと自分だけで解決しようとしていませんか？

身体的暴力であれ、心理（精神的）暴力であれ、配偶者への暴力は、犯罪にもなりうる重大な人権侵害です。

在日本，您会受到法律的保护。

日本には、あなたを保護する法律があります

在日本，遭受配偶暴力痛苦的受害者会受到法律的保护。

该法律适用于日本国内所有的外国人。

不论有无在留资格，也不仅限于结婚对象，原配偶及事实婚姻对象也包括在内。

日本には、配偶者の暴力に苦しむ被害者を保護する法律があります。

この法律は、在留資格の有無を問わず、日本にいる全ての外国人にも適用されます。

結婚している相手だけではなく、元配偶者や事実婚等の相手も対象になります。

什么是配偶或伴侣的暴力行为？

「配偶者やパートナーからの暴力」とは？

暴力行为不仅限于“殴打”、“脚踢”。

暴力行为形式多种多样。

「なぐる」、「ける」だけが暴力ではありません。暴力にもさまざまな形態があります。

身体上的暴力

身体的暴力

殴打、脚踢、揪头发、使用利器或凶器、扔东西

・なぐる、ける ・髪を引っ張る ・刃物や凶器を使う ・物を投げる

精神上的暴力

精神的暴力

大声谩骂、无视、限制与家人和朋友的交往、查阅邮件、故意损坏或扔掉您的重要的东西

・大声でどなる ・無視する ・家族や友人との付き合いを制限する
・メールを細かくチェックする ・大事なものを捨てる、壊す

经济上的暴力

経済的暴力

不负担生活费、妨碍配偶外出工作挣钱、独占家庭经济管理

・生活費を渡さない ・外で働くことを妨害する ・家計の管理を独占する

性方面的暴力

性的暴力

强迫配偶同房、不协助避孕、强迫配偶堕胎

・性行為を強要する ・避妊に協力しない ・中絶を強要する

有关在留期间、在留资格的担心事项

在留期間・在留資格の心配ごと

对于在申请办理在留期间更新许可或在留资格变更许可时，得不到配偶配合的人员，以及为抚养其与日本人所生子女而希望继续在留的外国人员，有的情况可以准予办理在留资格的变更。详情请向入境管理局咨询。

在留期間の更新許可や在留資格の変更許可の申請に配偶者の協力を得られない方や、日本人との間に生まれた子どもの扶養などのため、引き続き在留を希望する外国人の親については、在留資格の変更などが認められる場合があります。

詳しくは入国管理局へご相談ください。

关于出入境、在留资格的咨询窗口

出入国・在留資格に関する相談窓口

外国人在留综合信息中心（东京入境管理局）

外国人在留総合インフォメーションセンター（東京入国管理局内）

电话咨询：0570-013904、03-5796-7112

受理语言和时间：

日语、汉语、英语、韩语、西班牙语、葡萄牙语

周一～五 8:30-17:15

電話専用相談：0570-013904、03-5796-7112

利用できる言語・時間帯：日本語、中国語、英語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語
月～金、8:30-17:15



如果有人向您咨询

あなたが相談されたら

家庭暴力仅靠当事人之间是很难解决的问题。

如果您的家人或朋友因与伴侣的关系而苦恼时，请推荐其到专业咨询窗口进行咨询。

配偶者からの暴力は当事者どうしで解決することが難しい問題です。

もし、あなたの家族や友人がパートナーとの関係に悩んでいたら、専門の相談窓口にご相談することを勧めてください。

外国人専用咨询窗口

外国人のための相談窓口

汉语、英语、韩语、西班牙语 (应对的语言因星期和时间而不同) 中国語、英語、韓国語、スペイン語 (対応言語は曜日、時間によって変わります。)	(公益財団法人) 千叶市国際交流協会 (公財) 千葉市国際交流協会		
	周一～六 月～土	时间请咨询 時間はお問い合わせください。	☎043-245-5750
除了提供多种语言的生活咨询，千叶市国际交流协会还提供电话翻译服务，帮助外国人市民与行政窗口的沟通。 外国語による生活相談のほか、行政窓口と外国人市民の会話に、千葉市国際交流協会の電話通訳サービスを利用することができます。			
汉语、英语、韩语、他加禄语、 泰语、西班牙语、葡萄牙语、 越南语、尼泊尔语（应对的语言 因时间而不同） 中国語、英語、韓国・朝鮮語、タガログ語、タイ 語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネ パール語(対応言語は時間によって変わります。)	贴心热线（外国人援助热线） よりそいホットライン外国語専門ライン(外国人ヘルプライン)		
	全年无休 年中無休	10:00-22:00	☎0120-279-338 (待日语语音指示音说明后，请按2) (通话费免费) (ガイドランスが流れたら2を押す) (通話料無料)

就来自配偶、伴侣暴力行为的咨询窗口

免费咨询。保守秘密。

配偶者やパートナーからの暴力についての相談窓口

相談は無料です。秘密は守ります。

电话仅限日语，如有需要，可以安排翻译。 電話は日本語のみ。必要に応じて通訳を手配。

ちばしはいけいしやうほうりよくそうだんしえん 千葉市配偶者暴力相談支援センター	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 しゅくじつ ねんまつねんし やす (祝日と年末年始は休み)	9:00～16:00	☎043-245-5110
かくくほけんふくし 各区保健福祉センター かていか こども家庭課	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 しゅくじつ ねんまつねんし やす (祝日と年末年始は休み)	9:00～16:30	ちゅうおうく 中央区 ☎043-221-2149 はなみがわく 花見川区 ☎043-275-6421 いなげく 稲毛区 ☎043-284-6137 わかばく 若葉区 ☎043-233-8150 みどりく 緑区 ☎043-292-8137 はまきく 美浜区 ☎043-270-3150
ちばしだんじよきょうどうさんかく 千葉市男女共同参画センター じよせいむ そうだんしつ 女性向け(ハーモニー相談室)	かようび にちようび 火曜日から日曜日 しゅくじつ ねんまつねんし やす (祝日と年末年始は休み)	10:00～20:00 どようび にちようび (土曜日・日曜日は 16:00まで)	☎043-209-8771 (でんわ よやく (電話で予約してください。))
ちばしだんじよきょうどうさんかく 千葉市男女共同参画センター だんせいむ でんわ そうだん 男性向け(電話相談)	きんようび 金曜日 しゅくじつ ねんまつねんし やす (祝日と年末年始は休み)	18:30～20:30	☎043-209-8773
ちばけんじよせい 千葉県女性サポートセンター	げつようび にちようび 月曜日から日曜日	24時間	☎043-206-8002
ちばけんけいしよつばんぶそうだん 千葉県警察本部相談サポートコーナー	げつようび きんようび 月曜日から金曜日 しゅくじつ やす (祝日は休み)	8:30～17:15	☎043-227-9110 (たんしはく (短縮ダイヤル#9110))
ほうじん NPO法人 ちばはいけいしやうくびがいしえん 千葉性暴力被害支援センターちさと	げつようび どようび 月曜日から土曜日 しゅくじつ ねんまつねんし やす (祝日と年末年始は休み)	9:00～21:00 どようび (土曜日は17:00まで) きんぎやう じかん にち *緊急は24時間365日	☎043-251-8500